

**(5) 上越教育大学基金運営委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

上越教育大学基金運営委員会は、広く社会から寄附を受け入れることにより、本法人の財政基盤の強化を図り、上越教育大学における学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的とした上越教育大学基金（以下「基金」という。）に関する重要事項について審議することを目的として設置されている。

**イ 組織の構成及び構成員等**

委員会の委員長は学長であり、学長が指名した理事2人、副学長1人、教員若干人、上越教育大学振興協会から推薦された者1人、上越教育大学学校教育学部同窓会の役員のうちから推薦された者1人、上越教育大学大学院同窓会の役員のうちから推薦された者1人、各附属学校の後援会の役員のうちから推薦された者各1人、その他学長が特に必要と認めた者若干人により構成されている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

平成29年度は、委員会を2回開催した。

**イ 審議された主な事項**

主な審議事項は、①国立大学法人への寄附に対する税額控除制度創設への対応、②平成29年度決算、③平成30年度事業計画、④平成30年度予算など、積極的に検討・実施した。

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

国立大学法人への寄附に対する税額控除制度創設への対応に関して、対象法人の要件として必要となる、本学基金規則の改正、修学支援事業基金の設置準備等の検討、取組を進めた。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等****ア 国立大学法人への寄附に対する税額控除制度創設への対応**

平成28年度の租税特別措置法の改正を受け、学生への修学支援のための個人からの寄附に係る税額控除対象法人としての証明申請を文部科学大臣に申請（9月）し、平成30年1月に証明を受け、学生に対する奨学事業への寄附を幅広く募るため、平成30年1月から「修学支援事業基金」を創設した。

**イ 検討課題等**

平成30年度の創立40周年記念行事・記念事業実施計画の内容を踏まえた、募金計画の策定と募金活動を展開する必要がある。